

まずは福祉業界の現場を見てみよう!



平成30年度 介護職場体験



介護の仕事に興味はあるけど、**どんなことをしている**んだろう?
サービスの種類がたくさんあるけど、**どんな違い**があるんだろう?
実際に、介護の現場を見てみませんか?

※職場体験終了者は介護職員初任者研修資格取得支援事業(無料)を利用できる対象者となります。

対象

東京都内で介護業務への就労を希望する、

- 学生(大学生、短大生、専門学校生、高校生及び高等専修学校生)
- 既卒者、主婦、元気高齢者、離職者及び就業者の方

ただし、以下の方は対象外となります。

- ①中学生以下の方
- ②学校の教育課程における実習や課外活動など学校教育の一環として参加する方
- ③受入施設・事業所を運営する事業者において就業及び、採用内定している方

実施期間

平成**30**年**5**月**22**日(火)～平成**31**年**2**月**28**日(木)

※実施期間中に体験者1人あたり、1日～3日間利用可能で、種別が異なる複数の現場を体験することもできます。

※応募状況により、実施期間の終了が早まる可能性があります。あらかじめご承知おき下さい。

費用 無料

※ただし、体験先・研修受講先までの交通費や昼食代等は自己負担となります。

お問い合わせ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター
(介護人材担当)

TEL.03-5211-2910

※介護職員初任者研修資格取得支援事業・本事業の詳細は人材センターのホームページでご確認いただけます。

東京都福祉人材センターホームページ
<http://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

フクシロウ 検索

申込方法や体験当日までの流れは中面でご確認ください。

該当する方を選択してください。

- ① 学生 ② 一般

職場体験事業申込書

平成 年 月 日

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 様

◆事前確認 (チェックしてください)									
<input type="checkbox"/> 職場体験心得・流れについて確認の上、了解しました。									
<input type="checkbox"/> 職場体験事業にて知り得た情報について、体験中また体験終了後も一切他に漏らさないことを誓約します。									
◆基本情報									
住所	〒								
フリガナ 氏名			生年月日 (西暦)	年 月 日(歳)					
連絡先	TEL	① - -		② - -					
	アドレス	@							
学 生				一 般					
学校名	高等学校		対象者要件	離職者・主婦(夫)・就業者 ※いずれか1つ選択					
	高等専修学校		介護現場での業務経験	有 ・ 無					
	専門学校		介護関係資格の有無 (介護福祉士、ヘルパー2級など)	有() ・ 無					
短期大学									
大学									
学部									
学科 学年									
本事業を知ったきっかけ ※1つ選択	①東京都福祉人材センター(窓口) ②知人からの紹介 ③家族からの紹介								
	④チラシ・ポスター(掲示場所:) ⑤新聞(新聞名:)								
	⑥学校からの周知 ⑦ハローワーク(場所:) ⑧インターネット()								
	⑨広報東京都 ⑩フリーペーパー() ⑪その他()								
体験終了後の予定 (複数選択可)	①介護職員初任者研修資格取得支援事業の利用希望 ②介護職員就業促進事業の利用希望								
	③介護職での就職活動 ④介護職以外の福祉分野での就職活動 ⑤未定 ※①・②事業の詳細については人材センターHPをご覧ください。								
◆体験希望内容記入欄※人材センターHP[職場体験受入施設・事業所検索(検索システム)]より体験先を選んでください。									
◆体験施設・事業所 日程									
体験希望先									
	管理No.	施設・事業所名		管理No.	施設・事業所名		管理No.	施設・事業所名	
①			②			③			
希望日程(調整のため、必ず③希望までにご記入ください)									
①	/ ()	②	/ ()	③	/ ()	④	/ ()	⑤	/ ()
希望体験先箇所 箇所/希望体験日数合計 日 ※体験希望日数の合計は最大3日間です。									

※上記申込者の個人情報については、本実施事業のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※上記申込み内容については体験先にも提供いたします。
※体験先によっては、別途、個人情報の取扱い等に関する誓約書に同意を要します。

申込方法 本申込書を、体験希望日(一番早い希望日を基準)の**15日前**までに、人材センターに郵送・FAX・メールでお送りいただくか、持参してください(必着)。メールの場合は、提出した旨の電話をしてください。

申込み先 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター(介護人材担当)

職場体験申込から体験終了までの流れ

1 体験申込(体験希望日の**15日前** 必着)

- 「職場体験事業申込書」に必要事項を記入し、体験希望日の15日前までに人材センターに提出して下さい(郵送・FAX・メール・持参可)。

※メールの場合は、提出した旨を必ずお電話ください。

※体験先は、人材センターホームページに掲載している、「職場体験受入施設・事業所一覧(検索システム)」から選択してください。

※平成31年2月13日(水)が最終申込締切日になります。なお、申込みの状況により、最終申込締切日が早まる場合があります。



2 体験先・日程調整&決定(体験日の**10日前**)

- 申込内容に沿って人材センターにて体験先と体験日程を調整します。
- 体験日の10日前までに人材センターから体験実施決定通知書が届きます。(郵送)

※体験実施決定通知書送付後の体験日程の変更、及びキャンセルは原則不可です。

※やむを得ない理由により、その必要がある場合は、必ずご自身で体験先に連絡ください。

※10日前までに届かない場合は人材センターまでご連絡ください。

3 体験先への事前連絡(体験日の**5日前まで**)・事前準備

- 体験希望者から体験先へ、体験日の5日前までに事前連絡。

※体験時間・服装・持ち物について確認し、指示の通りご準備ください。

※事前連絡を行わない場合は、体験は中止となりますので注意してください。



4 体験の実施(当日)

- 職場体験内容は、利用者との交流(話し相手・レクリエーション)、車いす介助、食事介助、作業補助(食事の配膳・下膳、洗濯物の整理)など。

※体験中に不適切な服装や言動がみられる、職員さんの指示に従わないなどの場合は体験中断となる場合があります。体験中断となった場合、人材センターが実施する無料の介護職員初任者研修の申込み(別途対象者要件あり)は出来ません。



5 体験後

- 最終日に「実施報告書」を体験先に必ず提出。
- 引換えに、体験者は体験先から「体験終了証」を受取ります。

※体験終了証は、人材センターが実施する無料の介護職員初任者研修の申込み(別途対象者要件あり)の際に必要となります。



6 体験後

- 人材センターでは、福祉の仕事に関する求人紹介・あっ旋を受けられます。
- また、介護職員初任者研修資格の取得希望者(別途対象者要件あり)は、人材センターが実施する無料の初任者研修に申込みができます。

※詳しくは人材センターHPをご参照ください。



職場体験心得!

～お申込み前に必ず確認してください～

職場体験とは…介護・介助の様子を見たり、業務の補助の体験ができます。利用者さんとレクリエーションなどで交流することも♪

その1 心構え

職場体験は体験先でいろいろな方にお世話になります。感謝の気持ちを忘れずに取り組むようにしてください。体験先では皆さんの体験受入のため、準備をしてくださっています。貴重な体験の機会です。事前に体験先のサービス種別や特徴を調べておくことはもちろん、目的をもって体験に臨むことでより良い体験となります。

利用者さんの人権等に対する侮辱的な発言等の不適切な言動や不適切な服装が見られたり、職員さんの指示に従わないなどのことがあった場合は体験中断とさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

その2 個人情報管理

体験で知った、利用者さんに関する個人情報を外部に漏らすことは絶対にしてはいけません。

メモを取らせていただく際は個人情報管理に十分注意をしてください。また、体験中は利用者さんの意思の確認とプライバシーの尊重を心がけてください。

その3 体験に備えた体調管理

体験前及び体験中の体調管理に十分注意してください。万が一、体調不良やその他感染症の疑いのある場合は、必ず事業所に連絡し、指示に従ってください。

その4 体験当日の決まり事

自分の判断で行動せずに必ず職員さんの指示に従ってください。疑問に思うことがあれば積極的に質問しましょう。動きやすく派手ではない服装を心がけてください。また、けが防止のため、アクセサリ類は外してください。

体験に不適切なもの(例)

- ×露出の多いものやスカート
- ×サンダル等
- ×指輪や時計
- ×マニキュアや濃い化粧、香水
- ×長い爪

※髪が長い人は必ず束ねてください

万が一体験中に事故等が発生した場合には速やかに職員さんの指示を仰いでください。また、当該事故については必ず人材センターに連絡してください。(※人材センターでは、本事業の実施にあたり、傷害保険に加入しています)

体験中、携帯電話等は原則使用禁止です。電源を切ってカバンにしまっておきましょう。

決められた体験時間(開始～終了)を厳守してください。体験当日にやむを得ず遅刻や欠席をする場合には、必ず体験先に連絡をしてください。

※お申込みの前に「職場体験申込から体験終了までの流れ」も必ずご確認ください。
※よくある質問をまとめたQ&Aを人材センターHPに掲載しています。そちらも併せてご確認ください。
(<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html>)

